

◎新潟県告示第1530号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年11月14日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 西片貝浦瀬線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市乙吉町字城下 966 番から	新	11.8～16.0メートル	308.5メートル
同市乙吉町字城下811番まで	旧	7.5～16.0メートル	312.5メートル